

6月12日（日）実施簿記検定試験受験者の皆様へ

【新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い】

6月12日（日）実施の第161回簿記検定試験につきましては、新型コロナウイルス感染症対策をとった上で実施をいたします。受験者の皆様におかれましても、安全確保の観点から、以下につき、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- 試験会場でのマスクの着用をお願いいたします。
 - 試験会場への入退場時の消毒液等による手指消毒にご協力をお願いいたします。
 - 休憩時間等において他者との接触、会話を極力控えるようお願いいたします。
 - ソーシャルディスタンスの確保のため、午前・午後ともに最大15名までの受付となります。（先着順）
 - 試験日当日、発熱・激しい咳・咽頭痛等の症状が見られる場合、また、体調がすぐれない場合は、来場、及び、受験をご遠慮ください。
 - 受験者の健康状態を確認するために、当日、試験会場で検温をさせていただきます。
 - 37.5以上の発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は、受験を控えていただくことがあります。
 - 受付やトイレ等で並ぶ際には密な状況を避けるため、なるべく1m以上の間隔を空け並んでください。
 - 感染者との濃厚接触が疑われる下記に該当される方は、来場、及び、受験をご遠慮ください。
 - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
 - 受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本試験の中止や試験運営の変更等がある可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

森商工会議所